

# 広報



至 榊原小学校

田んぼアート  
（神原温泉）

温泉病院前

28

亀山白山線



神原田んぼアート会場



地図はこちら

ここから全景を  
見渡せます！28  
亀山白山線

伝えます。相続の知恵、遺言状。

相続・交通事故・離婚・借金・労働は 初回相談30分無料



三重弁護士会所属 弁護士

石坂 俊雄 村田 正人 福井 正明 伊藤 誠基 森 一恵

創立50年 三重合同法律事務所 059-226-0451

〒514-0033 津市丸之内33-26 (津地方裁判所前) ホームページは、「三重合同法律事務所」で検索。

広報津

No 442

7/1

令和6年(2024年)

# 令和7年度から運用開始 障がい福祉サービス事業所を民営化

問い合わせ 障がい福祉課 ☎229-3157 ☎229-3334

津市には市が設置し、指定管理者制度により運営される6つの障がい福祉サービス事業所があります。これらの事業所について、令和3年度から利用者や家族、事業者への説明会を重ね、令和7年度から津市社会福祉事業団による運営に移行する準備を進めています。

これは、公共施設の最適化に向けて「民間事業者において運営が可能なものは、民間に任せることを検討する」という方針に基づくものです。民営化により、民間事業者の持つノウハウやアイデアを活用し、より質の高い障がい福祉サービスの提供が可能となります。



## 障がい福祉サービス事業所とは？

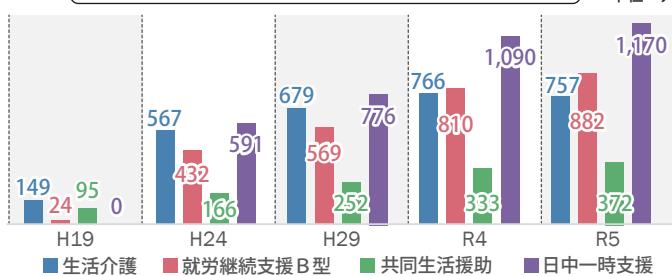
身体・知的・精神などに障がいのある人や特定の疾患のある人が住み慣れた地域で生活を続けていけるよう、ヘルパー支援や日中に活動する場の提供などの「障がい福祉サービス」を提供する事業所です。利用希望者の増加に伴い、年々事業所が増えています。

### 障がい者手帳所持者数の推移

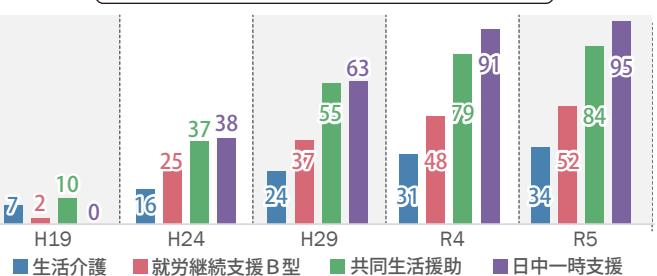


### 障がい福祉サービス支給決定者数の推移

単位：人



### 市内の障がい福祉サービス数の推移



#### 生活介護

重度の障がい者が通所し、入浴・食事の介護や創作活動の機会の提供を受けて日中を過ごします。



#### 就労継続支援B型

一般企業での就労が難しい障がい者が、就労訓練を受けながら軽作業などに従事し、対価として工賃が支給されます。



#### 共同生活援助(グループホーム)

単身での生活に不安を感じる障がい者が少人数で暮らす住まいで、調理や掃除などの生活支援を受けて過ごします。



#### 日中一時支援

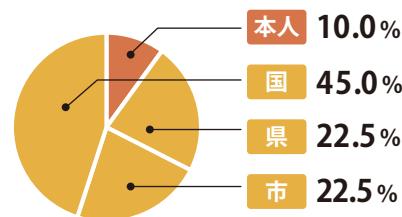
障がい者を常時介護する保護者の休息を確保するため、障がい者が通所し、見守りや支援を受けて日中を過ごします。



## 障がい福祉サービスの利用負担の仕組み

事業所はサービスに対する報酬で運営されており、サービスを利用するに当たり、利用者はサービス報酬の1割(本人と配偶者の住民税が非課税の場合は自己負担額0円)を支払います。利用者の負担を除いた報酬額を市が国民健康保険団体連合会を経由して各事業者に支払いますが、そのうち1/2を国が、1/4ずつを県・市が負担します。

### 障がい福祉サービスの利用負担





## 市が設置する6つの障がい福祉サービス事業所（事業開始年月・定員）

|   |                 |
|---|-----------------|
| 生 | 生活介護            |
| 就 | 就労継続支援B型        |
| 共 | 共同生活援助（グループホーム） |
| 日 | 日中一時支援          |

### むくの木ワーク



平成12年4月～  
生20人 就15人 日5人

### たるみ作業所



昭和54年4月～  
生30人 就10人 日5人

### まつぼっくり作業所



平成9年4月～  
就10人

### はくさん作業所



昭和63年4月～  
生30人 就10人 日5人

### はくさんホーム



平成13年11月～  
共6人

### コスモス作業所



平成4年4月～  
生20人 就15人 日5人

民営化に伴い  
令和9年10月末までに  
新たな作業所を整備



とことめの里一志内  
旧パタゴニアゴルフ場跡地



## 障がい福祉サービス事業所の管理・運営

市が設置する6事業所の  
指定管理者(委託料0円)

### 社会福祉法人 津市社会福祉事業団

津市が設置した社会福祉施設の管理運営を行うため、市が全額を出資して昭和54年に設立された法人。合併後は上記6事業所や、「乳児院ましろ」「児童養護施設なないろ」の運営など、障がい福祉や児童福祉に関する事業などを担い、その事業収入等を主な財源とする。

条件付一般競争入札の対象

地域福祉に関する  
あらゆる事業を推進する

### 社会福祉法人 津市社会福祉協議会

平成18年の合併時に設立された法人。合併前は各市町村に設置され、たるみ作業所を除く上記5事業所を運営。合併時にこれら事業所を事業団に引き継ぎ、現在は高齢者福祉や介護保険事業など、あらゆる地域福祉に関する事業を担う。市や県社会福祉協議会からの委託料、介護保険事業収入等を主な財源とする。

障がい福祉サービス事業を  
運営する民間企業・NPO法人

### 他の 市内の社会福祉法人等

平成15年に支援費制度が導入され、利用者がサービスを受ける事業所を自由に選べるようになったことに伴い、民間企業やNPO法人が障がい福祉サービス事業に参入。

生 27 法人  
就 47 法人  
共 35 法人  
日 75 法人

うち津市と同様の  
全サービスを提供する  
8法人が条件付  
一般競争入札の対象



## 民営化の経緯

### 6事業所の 民営化を検討

障がい福祉サービスの利用者の増加に伴い、民間事業者の事業参入が進み、津市が設置する同サービス事業所の運営の在り方について検討を開始。

### 令和3年度～ 関係者への説明会

利用者と家族への説明会を重ね、その意見を踏まえた入札条件を検討。また、民間事業者に事業拡大の機会を提供し、公平な競争環境を確保するために説明会を開催。

### 令和5年度 入札＆事業者決定

障がい福祉サービス事業所を一体的に管理運営することなどの、条件を付けた一般競争入札を公告。津市社会福祉事業団のみが応札し、事業者に決定。

### 令和6～7年度 新体制の整備＆運営

令和7年度からの津市社会福祉事業団による運営に向けて、現在、市が設置した6つの障がい福祉サービス事業所の整備・運営準備が進行中。



## 指定管理者制度から民営化に変わることのメリット

- 自らが事業所の経営方針を立てるため、柔軟な運営が可能に
- 新コスモス作業所の整備により、社会福祉事業団の資産(基本的財産)が充実
- 指定管理制度ではサービスに対する事業所への報酬が差し引かれるため(公立減算)、自主事業への転換に伴い報酬が年間約760万円増額

より質の高い  
サービスが  
可能に！

# 高齢者が安心して暮らせるまちへ 介護保険に関するお知らせ



問い合わせ 介護保険課 ☎229-3149 FAX229-3334

## ◆◆令和6年度の介護保険料

#### 介護保険料の納入通知書を送付

令和6年度の介護保険料は、7月中旬に納入通知書によりお知らせします。なお、65歳以上の人  
の介護保険料(年額)は、今年度の市民税課税状況や合  
計所得金額などにより、13段階となっています。  
詳しくは納入通知書、または市ホームページでご確  
認ください。

介護保険料は、介護保険を運営するための大切な財源です。安心してサービスを利用できるようご理解をお願いします。

#### 「特別徴収」の仮徴収額を調整

4月・6月・8月の保険料額は仮徴収額として既に通知していますが、各月の保険料額が年間を通してできるだけ均等になるように、8月の特別徴収(年金から差し引く保険料)を調整し、納付額の平準化を図ります。

これにより「令和6年度納入通知書(介護保険料額決定通知書)」の今年度8月の保険料額が、既に通知している額と異なる場合があります。

#### ◆ ◆ ◆ 食費・部屋代の負担軽減(介護保険負担限度額)

## 介護保険負担限度額の申請

介護保険3施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院)やショートステイを利用する人の食費・部屋代は、本人の自己負担になりますが、所定の要件を満たしている人(下表参照)は、申請により食費・部屋代の負担が軽減されます。※一定額以上の預貯金などの資産を持っている人は対象外

## 申請に必要なもの 負担限度額認定

申請書、同意書、預貯金通帳の写しや有価証券の評価概算額が分かるものの写し(直近2ヶ月分、配偶者分も含む)、印鑑



※通帳を紛失して再発行した場合を含め、通帳を記帳していないと受け付けできないことがあります。

## 食費・部屋代の負担軽減対象者判定の流れ





# 後期高齢者医療制度

問い合わせ 保険医療助成課 ☎229-3285 FAX229-5001

## ・・・8月1日から被保険者証(保険証)が若草色に変わります・・・

後期高齢者医療制度では、被保険者には保険証が1人に1枚交付されます。保険証は7月中旬に三重県後期高齢者医療広域連合から簡易書留で送付されます。現在使っているピンク色の保険証は、8月1日以降、保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)、各出張所に返却してください。

### 対象となる人

- 75歳以上(生活保護受給者は除く)
- 65歳以上75歳未満で一定の障がいがあり、申請により認定を受けた人

## ・・・保険料について・・・

### 保険料の決定通知書を送付

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者一人一人が納めます。7月中旬に、令和6年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書を発送します。

6月以降の年度途中に75歳を迎えて後期高齢者医療制度の資格を取得した人は、原則として資格取得日の翌月もしくは翌々月に送付します。



### 保険料の減免・徴収猶予

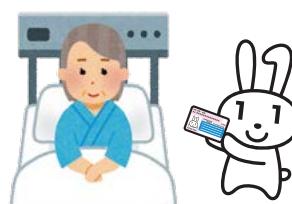
災害に遭った場合や、生活困窮により保険料の納付が著しく困難な人(おおむね生活保護の基準に準じる)は、申請することで保険料の減免や徴収猶予を受けられる場合があります。

詳しくは、保険医療助成課(減免…後期高齢者医療担当 ☎229-3285、徴収猶予…保険担当 ☎229-3161)、または各総合支所市民福祉課(市民課)にご相談ください。

## ・・・「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新・・・

現在認定証の交付を受けている人で、所得や世帯状況に変更がなく今年度も対象となる場合、自動更新により7月末に認定証を送付します。

なお、マイナ保険証をお持ちの人は、オンライン資格確認を導入している医療機関等の窓口での情報提供の同意により、限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。



### 自己負担金無料(年1回)

## 後期高齢者健康診査

健康管理と生活習慣病などの早期発見のために、ぜひ受診しましょう。

**対象** 令和6年8月31日までに三重県後期高齢者医療制度に加入しており、受診日時点で被保険者である人

**費用** 年1回のみ無料、2回目以降は全額自己負担 ※健診結果により治療や精密検査が必要となった場合は、料金が別途必要

**受診方法** 市内の協力医療機関による個別健診ま

たは集団健診を予約 ※いずれか1回

**受診期間** 7月～11月

**受診券送付スケジュール**

|                                    |                |
|------------------------------------|----------------|
| 4月30日現在、被保険者である人                   | 6月下旬<br>(発送済み) |
| 昭和24年5月～7月生まれの人<br>5月・6月に被保険者になった人 | 8月中旬           |
| 昭和24年8月生まれの人<br>7月・8月に被保険者になる人     | 9月中旬           |

# 来て！見て！チャレンジ！ 夏休み子ども体験講座



問い合わせ 中央公民館 ☎228-2618 FAX229-5150 一身田公民館 ☎・FAX232-2108  
 片田公民館 ☎・FAX237-1513 南郊公民館 ☎・FAX234-5703  
 敬和公民館 ☎・FAX225-2325 久居公民館 ☎・FAX256-3931 倭公民館 ☎・FAX262-0485

|   | 講座名                       | 内 容   | と き  | と こ ろ             | 対 象                      | 定員<br>(抽選) | 費 用       | 申込先  |
|---|---------------------------|---|--|-------------------|--------------------------|------------|-----------|--|
| ① | 親子で学ぶ津の歴史                 | 津城と初代津藩主藤堂高虎公について学びましょう。夏休みの自由研究にもぴったり！         | 8月10日(土)14時～15時30分                           | 中央公民館             | 小学3年生～中学生と保護者            | 20組(40人)   |           | 中央公民館<br>(〒514-0027<br>大門7-15 津セントラーパレス2階) |
| ② | ダンボールクラフトを楽しもう！           | クラフトキットを使用して、段ボールを使った立体工作を楽しみましょう！              | 8月21日(木)10時～12時                              | 中央公民館             | 小学生                      |            | 無料<br>20人 |  |
| ③ | ドローン飛行の仕組みを学び操縦を体験する教室    | パソコンでのドローン飛行のバーチャル操縦体験と、実際に室内でドローン飛行の操縦体験を行います。 | 8月28日(木)13時30分～16時                           | 中央公民館             | 小学4年生～高校生                |            |           |  |
| ④ | 陶芸教室                      | 土を練って、自分だけのオリジナルの作品(花入)を作ります。                   | 8月1日(木)9時30分～11時                             | 一身田公民館            | 小学3～6年生                  | 15人        | 1,000円    | 一身田公民館<br>(〒514-0114<br>一身田町293-3)         |
| ⑤ | ポーセリング教室                  | 白いマグカップに自分で選んだシールを貼って、自分だけの作品を作ります。             | 8月1日(木)13時30分～15時                            | 一身田公民館            | 小学3～6年生                  | 20人        |           |  |
| ⑥ | 夏休み親子バルーンアート教室            | 親子で一緒にバルーンアートの世界を楽しみましょう！                       | 8月4日(日)9時30分～12時                             | 片田公民館             | 小学生と保護者                  | 10組(20人)   | 900円      | 片田公民館<br>(〒514-0082<br>片田井戸町17-2)          |
| ⑦ | キッズピクス<br>(みんなで体を動かしましょう) | 初心者でもOK！音楽に合わせて体を動かして健康な体づくりをしましょう。             | 7月24日(火)9時30分～11時30分<br>8月28日(木)9時30分～11時30分 | 雲出市民センター<br>南郊公民館 | 小学生                      | 各15人       | 無料        | 南郊公民館<br>(〒514-0819<br>高茶屋三丁目25-6)         |
| ⑧ | 子ども陶芸教室                   | 陶器の制作を体験します。自分好みの絵付けを楽しみましょう。                   | 7月30日(火)9時30分～11時30分<br>8月6日(火)9時30分～11時30分  | 南郊公民館<br>雲出市民センター | 小学生                      | 各15人       | 1作品500円   |  |
| ⑨ | 親子手打ちそば教室                 | そば粉をこねてつくる本格的なそば作りに挑戦します。                       | 7月31日(水)9時30分～12時<br>8月21日(木)9時30分～12時       | 雲出市民センター          | 小学生と保護者(保護者1人につき子ども3人まで) | 各5組        | 1,500円    |  |
| ⑩ | 夏休み子どもポスター作り教室            | 夏休みの課題に応じたポスターを、講師からアドバイスをもらいながら制作します。          | 8月1日(木)9時30分～11時30分                          | 敬和公民館             | 小学3～6年生                  | 18人        | 無料        |  |
| ⑪ | 親子でたのしい折り紙教室              | 親子でカラフルな吹きゴマを作ります。                              | 7月24日(木)10時～12時                              | 久居公民館             | 小学生と保護者                  | 10組(20人)   | 300円      | 久居公民館<br>(〒514-1125<br>久居元町2354)           |
| ⑫ | 親子でたのしいおやつ作り              | 親子でバタークリームサンドクッキーを作ります。                         | 7月30日(火)10時～12時                              | 久居公民館             | 小学生と保護者                  | 12組(24人)   |           |  |
| ⑬ | 倭そば打ち体験                   | 倭地内で栽培した「倭そば粉」を使って、地域の人と一緒に楽しくそば打ちを体験します。       | 7月27日(土)9時30分～13時                            | 倭公民館              | 小学生と保護者(1組5人まで)          | 8組         | 1,500円    | 倭公民館<br>(〒515-2622<br>白山町中ノ村581)           |

**申し込み** 市ホームページから、または直接窓口(返信用はがきを持参)、往復はがきで希望講座名(⑦～⑨は希望講座名と希望日)、郵便番号、住所、参加者全員の氏名(ふりがな)、学校名・学年、電話番号を、各申込先へ ※1通につき1人(1組)1講座のみ有効、持ち物・準備物などは各問い合わせ先へご確認ください。

**締め切り** 7月12日(金)必着





和菓子職人やパーティシエと一緒に楽しくお菓子を作つてみませんか！  
津うのお菓子屋さんが教えるスイーツ教室

問い合わせ 商業振興労政課 ☎229-3169 FAX229-3335

| と き                           | 内 容・講師名                           | 対 象                       | 費用(材料費含む) |
|-------------------------------|-----------------------------------|---------------------------|-----------|
| 第1回<br>8月5日(月)<br>14時～16時     | 花火の練り切りとフルーツ大福<br>(講師 銘菓創庵新月)     | 小中学生・高校生と保護者(1組につき3人まで)   | 800円／人    |
| 第2回<br>8月6日(火)<br>13時～16時     | ティラミス<br>(講師 洋菓子タカクワ)             | 小中学生・高校生と保護者(1組につき2人まで)   | 1,000円／人  |
| 第3回<br>8月20日(火)<br>14時～16時    | ヘルシー寒天ゼリー<br>(講師 御菓子司岡田屋)         | 小中学生・高校生と保護者(1組につき3人まで)   | 600円／人    |
| 第4回<br>8月23日(金)<br>14時～16時    | ひまわりの練り切りとあんこ入りわらび餅<br>(講師 刀根菓子館) | 小中学生と保護者(保護者1人につき子ども2人まで) | 1,000円／人  |
| 第5回<br>12月3日(火)<br>13時～16時30分 | クリスマスデコレーションケーキ<br>(講師 洋菓子タカクワ)   | どなたでも(1組につき2人まで)          | 1,500円／人  |
| 第6回<br>来年1月18日(土)<br>14時～16時  | 福引煎餅 ※福引煎餅に入る福引持参<br>(講師 平治煎餅本店)  | どなたでも(1組につき2人まで)          | 500円／人    |

**ところ** 中央公民館調理実習室(津センターパレス2階)

**定 員** 抽選各6組

**申し込み** 申し込みフォームから、または、はがきで住所、電話番号、

参加希望回、参加者全員の氏名・年齢を、津市物産振興会

スイーツ部会事務局(商業振興労政課内、〒514-8611 住所

不要)へ ※当選者には同事務局から連絡

**締め切り** 7月12日(金)必着

申し込み  
フォーム



第6回
全国ボートレース甲子園

詳しくはこちらをご覧ください  
ボートレース津  
甲子園イベント  
特設サイト

**7月10日水 11日木 12日金 13日土 14日日 15日月・祝**

入場料：100円

**元48グループメンバーによる  
舟券予想甲子園**

7月13日～15日 ツッキードーム

島田玲奈さん

松村香織さん

**元中日ドラゴンズ選手による  
野球教室**

7月13日 2階テラス

英智さん

濱田達郎さん

**ご当地インスタント  
ラーメン抽選会**

7月13日～15日 ツキツクエリア

ラーメン ラーメン ラーメン

ご当地の珍しい  
インスタント  
ラーメンを  
GET！

その他の出演者、野球教室の参加方法は、ボートレース津甲子園イベント特設サイトをご覧ください。

※イベント内容などは変更になる場合があります。

問い合わせ 事業推進課 ☎224-5106 FAX224-9944



# 「学校で働いてみませんか？」相談会



問い合わせ 教委学校教育課 ☎229-3244 FAX229-3257

**7/30 火 13:30~16:30**  
津リージョンプラザ 3階  
生活文化情報センター(展示室)

津市の公立小中学校・義務教育学校、幼稚園で勤務したいと考えている人で、学校や園での勤務経験がない人や少ない人を対象に相談会を開催します。

**内 容** 学校の様子、教員の仕事内容、勤務条件などに関する相談

**対 象** 教員免許(養護・栄養を含む)を持っている人 ※免許期限切れの人も可



## 皆さんの力作をお待ちしています 作品募集！第19回津市美術展覧会

問い合わせ 文化振興課 ☎229-3250 FAX229-3344

11月23日(土・祝)～12月1日(日)に久居アルスプラザで開催される津市美術展覧会に出品してみませんか。

**出品部門** 日本画、洋画、彫刻、工芸、写真、書

**対 象** 平成24年4月1日以前に生まれた人で、市内に在住・在勤・在学の人、もしくは、市内の文化団体に所属している人

**出品数** 1部門1作品のみ(複数部門への出品可能)

**出品料** 1作品につき500円(学生は出品申込書に学校名を記入すれば無料)

**表 彰** 公開審査の結果、優秀な作品には市長賞・

市議会議長賞・市教育委員会教育長賞・岡田文化財団賞・奨励賞などを授与

**申し込み** 出品申込書を直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで文化振興課(〒514-8611 住所不要、✉229-3250@city.tsu.lg.jp)へ ※市ホームページからも申し込み可

**締め切り** 10月31日(木)必着

※作品規定など詳しくは、文化振興課または各総合支所地域振興課、各公民館などにある作品募集要項でご確認ください。市ホームページからもご覧いただけます。



7月16日利用開始！

## 安東コミュニティセンター

問い合わせ 市民交流課 ☎229-3252 FAX227-8070

7月16日(火)から、三重県の木材を使って整備した、安東コミュニティセンターが利用開始となります。本コミュニティセンターは、研修室・ホールなどを備え、地域の活動などにご利用いただけます。また、安東出張所は本コミュニティセンター内に移転します。

移転に伴い、本出張所は指定避難所ではなくなりますが、隣接する安東小学校の避難スペースを拡大し、指定避難所として避難者の受け入れを行います。

**予約方法** 「津市 公共施設利用案内・予約システム」

から、または直接窓口、電話で市民交流課へ。なお、予約には事前に市民交流課窓口で団体登録が必要です。



### 施設内容

|                             | 収容人数 | 設備                                  |
|-----------------------------|------|-------------------------------------|
| 研修室<br>(65m <sup>2</sup> )  | 40人  | 椅子、机、プロジェクター、ホワイトボード、音響設備、マイク       |
| ホール<br>(132m <sup>2</sup> ) | 80人  | 椅子、机、プロジェクター、ホワイトボード、音響設備、マイク、スクリーン |

※出張所、消防団詰所、消防団車庫、地域活動支援室、駐車場(約30台)があります。

### 使用料

|     | 9時～12時30分 | 13時～17時 | 18時～21時30分 | 9時～21時30分 |
|-----|-----------|---------|------------|-----------|
| 研修室 | 1,250円    | 1,250円  | 1,570円     | 3,240円    |
| ホール | 2,930円    | 2,930円  | 3,560円     | 7,430円    |

※この事業は、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用しています。



# 困ったときはぜひご利用ください！ 津市病児保育施設のご案内

問い合わせ 保育こども園課 ☎229-3270 ☎229-3451

病気中(病児)や病回復期(病後児)にある子どもの保育が、仕事などの都合により家庭で困難な場合、看護師や保育士などが専用施設で一時的にその子どもをお預かりします。利用できる子どもの条件や予約方法など詳しくは、市ホームページをご確認ください。



|  | 施設名等  | 利用時間 <sup>*2</sup>  | 利用料 <sup>*3</sup><br>(食事、ミルク、おやつ代含む)               | 予約方法                                    |
|--|---|---|--|---|
| 病児・病後児保育 <sup>*1</sup><br>(病気中～病回復期の子ども) | 津病児デイケアルーム<br>「ひまわり」<br>大倉13-14(熱田小児科<br>クリニック併設)<br>☎229-8808  | 月～水・金曜日…8時<br>30分～17時45分、木曜<br>日…8時30分～12時<br>(食事なし)、土曜日…<br>8時30分～16時30分 | 2,000円<br>(ひとり親世帯…1,000円、<br>生活保護世帯…無料)<br>※木曜日は半額 | 電話または同施設<br>ホームページから<br>予約              |
|  | 一志病院病児・病後児<br>保育室「みどり」<br>白山町南家城616(三重<br>県立一志病院内)<br>☎262-0600 | 月～金曜日<br>8時30分～17時15分   | 2,000円<br>(ひとり親世帯…1,000円、<br>生活保護世帯…無料)            |   |
| 病後児保育 <sup>*1</sup><br>(病回復期の子ども)        | 津病後児保育室「HUG」<br>久居寺町1260-1(どんど<br>子保育園併設)<br>☎254-6080          | 月～水・金・土曜日<br>8時30分～17時30分   | 1,500円<br>(ひとり親世帯…750円、<br>生活保護世帯…無料)              | 電話で予約<br>※かかりつけ医の<br>「医師連絡票(有<br>料)」が必要 |
|  | 高田病後児保育所<br>「ぬくみ」<br>大里野田町1124-1<br>☎253-4880                   | 月～金曜日<br>8時30分～17時30分   |  |   |

※ 1 病後児保育はかかりつけ医が「病気の回復期である」と判断した場合のみ利用可能です。

※ 2 祝・休日、12月29日～1月4日など休室日があります。詳しくは市ホームページをご確認ください。なお、「ひまわり」は、当面の間、月・木・金曜日が休室となります。詳しくは直接施設にお問い合わせください。

※ 3 利用料のほかに、いずれの施設も初回のみ登録料1,000円が別途必要です。



ひまわり



みどり



HUG



ぬくみ



## 令和6年度津市保育のおしごと相談会

問い合わせ 保育こども園課 ☎229-3270 ☎229-3451



津私立保育園協議会と共に「保育のおしごと相談会」を3回開催します。保育の魅力を再発見してみませんか。1回のみの参加も可能です。

|   | とき               | ところ         |
|---|------------------|-------------|
| ① | 7月18日(木)13時～15時  | 安濃保育園       |
| ② | 10月23日(水)10時～12時 | 市本庁舎地下02会議室 |
| ③ | 12月12日(木)13時～15時 | 高田保育園(一身田町) |

**内 容** 市内の保育園・こども園の概要の説明、保育園見学、現職の保育士によるお話など

**対 象** 保育士資格を持っていて現在保育士として働いていない人、保育園等での仕事に興味がある人

**申込み** 申し込みフォームから、または電話で保育こども園課へ

**締め切り** ①7月16日(火) ※②③は後日、市ホームページでお知らせします。



申し込み  
フォーム

# 市からのお知らせ

○料金の記載のないものは無料 ○市内の市外局番は…059  
○受付時間 原則として土・日曜日、祝・休日を除く8時30分～17時15分

## お知らせ

### 七夕の夜のライトダウンにご協力を

環境政策課 ☎229-3212 FAX229-3354

地域脱炭素の実現に向けた取り組みの一環として、7月7日(日)は自宅や事業所での一斉消灯にご協力をお願いします。七夕の日は電気を消してきれいな星空を見上げてみませんか。

**とき** 7月7日(日)20時～22時



### 災害に遭った場合に市税等を減免

市民税課 ☎229-3130 FAX229-3331  
資産税課 ☎229-3132 FAX229-3331

地震や風水害、火災などの災害で被災した場合に、災害発生日以後に納期限となる市税等が減免さ

れる制度があります。減免を受ける場合は、原則、納期限の7日前までに「減免申請書」と「り災証明書」を提出してください。

**内容** 被災の程度に応じた割合で減免

#### 対象

#### 市・県民税、森林環境税

- 災害により、本人(同居の扶養親族を含む)が所有する住宅または家財について生じた損害金額(保険金、損害賠償金など)により補てんされた金額を除く)が、被災時における価格の3割以上であると認められる場合
- ※所得制限あり

- 災害により死亡した場合など

#### 固定資産税、都市計画税

- 災害により、面積の2割以上の地形が変わった土地
- 全壊、半壊または床上浸水によ

る損害金額が、被災時における価格の2割以上であると認められる家屋と償却資産

### 第74回社会を明くるする運動

福祉政策課 ☎229-3283 FAX229-3334



この運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、安全で安心な地域社会を築くための取り組みです。津市では市長を委員長として、津保護司会と26機関・団体の代表者で構成する「津市推進委員会」が組織されています。

7月1日(月)は近鉄津新町駅で、7月5日(金)は近鉄久居駅で7時30分から8時まで啓発活動を行います。

## 7/21日～8/31日 市営屋外プールOPEN！

|      | 久居中央スポーツ公園内プール<br>問い合わせ ☎255-8001(オープン期間中)  | 香良洲プール<br>問い合わせ ☎292-4306(オープン期間中)   |
|------|---|--|
| 設備   | <ul style="list-style-type: none"> <li>スライダープール(長さ約50m、2本)</li> <li>流水プール(長さ123m、水深0.9m) ※起流なし</li> <li>50mプール(水深1.1～1.3m)</li> <li>幼児プール(水深0.3m、0.5m)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>25mプール(水深1.0～1.2m)</li> <li>スライダー付小学校低学年用プール(水深0.7m)</li> <li>幼児用プール(水深0.4～0.5m)</li> </ul> |
| 時間   | 9時～17時  | 10時～16時  |
| 使用料  | 中学生以下220円、高校生以上440円<br>※回数券(11枚つづり)あり<br>※市外の人は2倍の金額  | 小学生未満無料、小中学生50円、高校生以上200円<br>※回数券(12枚つづり)あり<br>※市外の人は2倍の金額   |
| 注意事項 | 小学生以下は保護者の同伴が必要(保護者1人につき子ども3人まで可)   |  |

※天候などにより休業する場合があります。

※利用定員はありませんが、混雑時はお待ちいただく場合があります。

※スイミングキャップの着用にご協力をお願いします。



市ホームページ



久居中央スポーツ公園内プール



香良洲プール

問い合わせ 久居体育館 ☎255-6081 FAX255-2658 香良洲総合支所地域振興課 ☎292-4300 FAX292-4318

## ♪> イベント

### 津市民文化祭美術部門映像展 文化振興課

☎229-3250 FAX229-3344

文化団体会員や高校生が制作した映像作品の上映を行います。

**と き** 7月19日(金)～21日(日)13時～16時30分(21日は16時まで)

**と こ ろ** 津リージョンプラザ2階第1会議室

### 友好都市上富良野町の写真パネル展

市民交流課

☎229-3102 FAX227-8070

北海道上富良野町との友好都市提携(平成9年7月30日)を記念し、四季折々の美しく魅力的な写真を紹介します。

**と き** 7月26日(金)～8月8日(木)

**と こ ろ** 市本庁舎1階ロビー



## ♪> 募 集

### 美杉・安濃総合支所 木造住宅の耐震相談会

建築指導課

☎229-3187 FAX229-3366

木造住宅の耐震診断や耐震補強工事における補助制度、補強方

法、費用などについて、相談会を開催します。ブロック塀の撤去改修補助制度についてもご相談ください。

**と き** ①7月10日(水)10時～13時

**と こ ろ** ①市美杉庁舎1階ロビー

②市安濃庁舎1階ホール

**申しこみ** 電話で建築指導課へ

### 三重短期大学

#### オープンキャンパス

三重短期大学大学総務課

☎232-2341 FAX232-9647

ミニ講義や、実験・実習、キャンパスツアー、個別相談会などを実施します。申し込み方法など詳しくは同短期大学ホームページをご覧ください。

**と き** 7月13日(土)～15日(月・祝)13時～16時

**と こ ろ** 同短期大学41番教室

#### 内 容

- 13日…生活科学科
- 14日…法経科第1部・第2部
- 15日…食物栄養学科

### 夏休み森と緑の親子塾

林業振興室

☎262-7025 FAX264-1000

**と き** 7月28日(日)10時～15時

**と こ ろ** 津市木材処理加工施設(道の駅美杉に隣接)

**内 容** 林業体験、木工教室など

**対 象** 市内に在住・在学の小学生と保護者

**定 員** 抽選20組(1組3人まで)

**持ち物** 昼食、飲み物、タオル、帽子、レジャーシート、健康保険証

**申しこみ** はがき、またはファックス、Eメールで、住所、参加者全員の氏名、学校名・学年、電話番号を、林業振興室(〒515-2603 白山町川口892、✉262-7025@city.tsu.lg.jp)へ

**締め切り** 7月10日(水)必着



※この事業は、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用しています。

### 一志児童館地域交流会

一志児童館

☎・✉293-0936

いきいきサロン「フレンド」と、夏の小物づくりを通して交流しませんか。

**と き** 7月30日(火)10時30分～

**と こ ろ** 一志児童館

**対 象** 市内に在住の高校生以下(就学前の子どもも保護者同伴)

**定 員** 10人

**申しこみ** 電話で一志児童館へ

**申込期間** 7月16日(火)～29日(月)

## U I J ターン就職奨励金をご活用ください

U I J ターン就職に奨励金を交付しています。就職活動中の家族や県外に住むお知り合いへ、ぜひお伝えください。詳しくは市ホームページをご覧ください。



| 内 容  | 支給金額  |
|--|---|
| <b>ふるさと就職活動応援奨励金</b><br>県外に住む津市出身者が、津市に本社・本店を有する企業*への就職活動(津市内で行われる説明会・筆記試験・面接試験)にかかる費用の一部を交付 |  3,000円～3万円<br>(居住地により異なる)<br>※同一年度内1回限り |
| <b>ふるさと就職新生活応援奨励金</b><br>津市に本社・本店を有する企業*に就職が決定(内定)し、津市へ転入した人が新生活を始める際にかかる費用の一部を交付            |  5万円                                     |

※医療法人・学校法人・社会福祉法人を含む。官公庁などへの就職活動は対象外

問い合わせ 商業振興労政課 ☎229-3114 FAX229-3335

## 募 集

### 夏休み親子水道教室

上下水道管理課

☎237-5811 FAX237-5819

施設の見学や実験などをして、  
水道水ができるまでを学びましょう。

**と き** 7月31日(水)9時30分～  
15時40分(雨天決行)

**ところ** 片田浄水場ほか

**対 象** 市内に在住・在学の小学  
4年生と保護者

**定 員** 抽選24組(1組2人)

**費 用** 500円／組

**申し込み** 申し込みフォームか  
ら、または電話で美  
杉総合支所地域振興  
課へ



締め切り 7月16日

(火)必着



申し込み  
フォーム

### 森林セラピーイベント

#### おまかせセラピー

美杉総合支所地域振興課

☎272-8082 FAX272-1119

涼を求めて苔むした石畳を歩  
き、体が軽くなるウォーミング  
アップヨガを楽しみませんか。

**と き** 8月3日(土)9時～15時

**ところ** 大洞山石畳コース

**定 員** 先着15人 ※最小開催人  
数8人

**費 用** 4,500円(昼食代、保険料



### 受賞作品展示会

## 第10回ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ

三重県が「みえの育児男子プロジェクト」の取  
り組みの一環として行う「ファザー・オブ・ザ・  
イヤーinみえ」の第10回受賞作品(パパの育児  
フォト、パパの育児川柳)を展示します。

作品には、家事や育児を楽しむパパの様子や、  
パパならではの育児や遊びの様子がいっぱいです。  
思わずっこり・ほっこりする素敵な作品を  
見て、男性の育児参画について一緒に考えてみま  
せんか。

を含む)

**申し込み** 申し込みフォームか  
ら、または電話で美  
杉総合支所地域振興  
課へ



申し込み  
フォーム

**申込期間** 7月16日  
(火)～25日(木)

### しかけで楽しむ 手作り絵本教室(全2回)

津図書館

☎229-3321 FAX229-1458

お話を考える  
ところから製本  
まで、全て手作  
りの絵本を作り  
ましょう。2回  
の教室で1冊の  
しかけ付き絵本が完成します。



**と き** 8月8日・22日いずれも  
(木)9時30分～12時

**ところ** 津図書館2階視聴覚室

**講 師** 小林茂美さん(手づくり絵  
本教室夢工房)

**対 象** 小学生と保護者

**定 員** 先着15組

**費 用** 1,500円(材料費)

**申し込み** 直接窓口または電話で  
同図書館へ

**申込開始日** 7月10日(水)9時

※託児(1歳以上の未就学児、子  
ども1人につき300円)を希望す  
る場合は、7月24日(水)までに要  
申し込み

### みんなのPOP(ポップ)づくり コンテスト作品募集!

津図書館

☎229-3321

FAX229-1458

市立図書館  
や学校図書館  
に所蔵してい  
る本を紹介し  
たP O Pのコ  
ンテストを開催します。お薦めし  
たい本への思いを1枚のカードで  
表現してみませんか。応募方法な  
ど、詳しくは市図書館ホームページをご覧ください。



昨年の最優秀賞受賞作品

**対 象** 市内に在住・  
在勤・在学の人



**募集期間** 7月12日  
(金)～9月20日(金)

### つ・環境フェスタ出展者

環境政策課

☎229-3139 FAX229-3354

展示や体験、地産地  
消などを通じて楽しく  
環境に触れる「つ・環  
境フェスタ」に出展しませんか。



**と き** 11月23日(土・祝)10時～  
15時

**と こ ろ** メッセウイング・みえ

**内 容** 環境をテーマとした展示、  
体験、地産地消、緑と花のブース

**申し込み** 申しこみ  
フォームから



**締め切り** 7月31日  
(水)17時

申しこみ  
フォーム

**展示期間** 7月19日(金)～8月19日(月)

**展示場所** 津図書館1階



問い合わせ こども家庭センター ☎229-3120 FAX229-3451

7月15日～8月15日は平和を考える月間

# 戦争の悲惨さと平和の尊さを考えよう



問い合わせ 人権課 ☎229-3165 FAX229-3366

## 平和を考える市民のつどい

とき 8月3日(土)10時～16時

ところ 津リージョンプラザお城ホール

定員 先着各600人

<第1部>アニメ映画「マヤの一生」

時間 10時30分～12時

内容 戦争によって小さな命

を奪われた飼い犬マヤと少年  
次郎の愛情と絆を通して、愛  
と平和、命の大切さを語りか  
けてくれる感動の物語



<第2部>平和講話

時間 13時～13時40分

内容 広島と長崎で被爆した二重被爆者である故  
山口彊さん（つとも）の孫であり、被爆三世の原田小鈴さん  
による講話。被爆体験と平和への思いを紙芝居や  
ドキュメンタリー映像を通してお話しします。

<第3部>映画「島守の塔」

時間 13時50分～16時

内容 県民の4人に1人が犠

牲となった沖縄戦を舞台に  
「生きぬけ！」と叫び続けた  
2人の官僚と、命の重みを受け  
継ぎ、沖縄戦を生き抜いた  
県民たちの苦悩と生きること  
への奮闘、そして命の尊さを  
描いた物語



©2022映画「島守の塔」  
製作委員会  
出演：萩原聖人、吉岡里帆ほか

## 平和の折り鶴の募集

広島平和記念公園  
内の原爆の子の像に  
ささげる平和の折り  
鶴を募集します。

※ 1辺15cmまたは  
7.5cm程度の用紙で、  
40羽を一組とし、羽  
を広げずに、丈夫な糸(束ねる部分を35cm残す)に通  
したものか、千羽鶴にして提出してください。

受付場所 人権課、各総合支所地域振興課(久居総  
合支所は生活課)

締め切り 7月23日(火)



## 津平和のための戦争展

とき 8月3日(土)・4日(日)9時30分～16時30分

ところ 津リージョンプラザ3階生活文化情報セン  
ター(展示室)

内容 津市であった戦争と現在の紛争に関する展示

問い合わせ 同展実行委員会事務局亀井(☎080-  
7701-6431)

## 平和のための音楽会

とき 8月4日(日)13時30分～15時30分

ところ 津リージョンプラザお城ホール

内容 児童合唱、混声合唱、器楽合奏、邦楽合  
奏、声楽独唱(ソプラノとテノール)、ピアノ連弾

定員 600人

入場料 500円(協力金)

申し込み 電話で同音楽会実行委員会事務局鈴木  
(☎090-8863-9118)へ

## 原爆展

| 地域  | とき  | ところ                                      |
|-----|---|--|
| 津   | 8月3日(土)・4日(日)                                       | 津リージョンプラザ3階<br>生活文化情報センター<br>(展示室)・ギャラリー |
| 久居  | 7月24日(水)～29日(月)<br>7月31日(水)～8月5日(月)                 | 久居ふるさと文学館                                |
| 河芸  | 8月1日(木)～8日(木)<br>※土・日曜日を除く                          | 市河芸庁舎                                    |
|     | 8月9日(金)～18日(日)                                      | 河芸公民館                                    |
| 芸濃  | 8月1日(木)～15日(木)                                      | 芸濃総合文化センター                               |
|     | 8月1日(木)～15日(木)                                      | 市芸濃庁舎                                    |
| 美里  | 7月24日(水)～31日(水)                                     | 美里社会福祉センター                               |
|     | 8月1日(木)～9日(金)                                       | 美里文化センター                                 |
| 安濃  | 8月2日(金)～12日(月)<br>10月11日(金)～20日(日)                  | 安濃中公民館                                   |
| 香良洲 | 8月2日(金)～16日(金)                                      | サンデルタ香良洲                                 |
| 一志  | 8月13日(火)～16日(金)<br>8月7日(水)～13日(火)<br>※土・日曜日、祝・休日を除く | 川合文化会館                                   |
|     | 8月13日(火)～16日(金)                                     | 市一志庁舎                                    |
| 白山  | 8月1日(木)～9日(金)<br>※土・日曜日を除く                          | 白山市民会館                                   |
| 美杉  | 来年3月31日(月)まで<br>※12月29日～来年1月3<br>日を除く               | 美杉総合文化センター                               |

# まちの情報ひろば

当事者間のトラブル等について、市は一切関与しません

## 募 集

### 県営住宅7月定期募集

今年4月から単身世帯でも入居できるようになりました。

**申** 7月2日(火)～31日(水)に三重県各建設事務所または県営住宅指定管理者事務所にある申込用紙に必要事項を記入し、郵送で各指定管理者へ ※消印有効

| 県営住宅の所在地                        | 指定管理者   |
|---------------------------------|---|
| 【北勢プロック】桑名市・川越町、四日市市・鈴鹿市、亀山市    | 鈴鹿亀山不動産事業協同組合(〒510-0253 鈴鹿市寺家町1085-1、☎059-373-6802)     |
| 【中勢伊賀プロック】津市・伊賀市・名張市            | 伊賀南部不動産事業協同組合(〒514-0008 上浜町一丁目5-1 エトアール津102、☎221-6171)  |
| 【南勢・東紀州プロック】松阪市・伊勢市・尾鷲市・熊野市・御浜町 | 三重県南勢地区管理事業共同体(〒514-0008 上浜町一丁目5-1 エトアール津102、☎222-6400) |

※詳しくは各指定管理者へお問い合わせいただぐか、県ホームページをご覧ください。

### やまなみ工房講演会

約90人のアーティストが所属し、国内外から注目される「やまなみ工房」の活動を紹介します。

**日** 7月21日(日)13時～15時 **場** 久居アルスプラザアートスペース  
**内** 山下完和さん(やまなみ工房施設長)による講演「すべては幸せを感じるために～やまなみ物語～」

**申** 直接窓口または郵送、電話、ファックス、Eメールで三重県障がい者芸術文化活動支援センター(〒514-0113 一宮大古曾670-2、☎232-6803、FAX231-7182、✉info@mie-asc.jp)へ

### 伊勢本街道奥津宿ウォークとアマゴつかみ大会

**日** 7月28日(日)9時～14時30分

記号の見方 日日時 場場所 内内容 対対象 定定員 抽抽選 先先着

**場** J R名松線伊勢奥津駅前観光案内交流施設ひだまり前集合 **内** ボランティアガイドと奥津宿の散策、アマゴつかみ **定**先 50人 **費** 1,000円(昼食代、保険料を含む)

**申** 7月14日(日)～21日(日)に伊勢本街道を活かした地域づくり協議会(☎212-0168)へ ※ 17日(水)は定休日



### 夏休み！親子でお茶博士に！

工場を見たり、茶葉に触れたりして、楽しく学びましょう。

**日** 7月28日(日)13時30分～16時 **場** よこや製茶(美杉町竹原) **対** 小学生と保護者 **定**先 10組(20人)

**費** 3,000円／組

**申** 7月7日(日)～23日(火)に電話またはファックス、Eメールで日本cha茶ぢや松本(☎090-1986-5313、FAX0598-32-2753、✉chacho@ma.mctv.ne.jp)へ ※同団体ホームページからも申し込み可

### 三重大学工学部技術部

#### 夏休みものづくり・体験セミナー

| とき                           | テーマ                                      | 定員(抽選) |
|------------------------------|--|--------|
| 7月31日(木)<br>10時～16時          | ピンホールカメラを作りして写真を撮ろう                      | 3人     |
| 8月1日(木)<br>13時～17時           | 3Dプリントものづくり<br>体験～くるくる回るキー<br>ホルダーを作ろう！～ | 8人     |
| 8月2日(金)<br>10時～12時           | 透明な板に隠れた虹が？<br>偏光板と力の関係                  | 6人     |
| 8月2日(金)<br>10時～16時           | 伊勢型紙を切り抜いて写<br>真立てに銀を蒸着しよう               | 3人     |
| 8月2日(金)<br>13時～16時           | プラスチック製品ができるまでを体験しよう！                    | 5人     |
| 8月6日(火)<br>13時30分～<br>16時30分 | 液晶って何だろう？                                | 各6人    |
| 8月7日(水)<br>13時～16時           | ブラックライトで光るものを作ろう！                        |        |

**場** 三重大学工学部(栗真町屋町)

**対** 小学5年生～中学生

**申** 7月15日(月・祝)までに同大学同  
学部技術部ホームページから

**問** 同学部(☎231-9475)

### 第12回森の音楽祭

**日** 8月4日(日)10時30分～15時 **場** 君ヶ野ダム、杣の森(ハマツカヒロ)はままたま林道沿の山小屋周辺 **内** 南米の音

楽を中心に歌や踊り、食事を通した国際交流。小川で水遊び、ツリーハウスや川ブランコ、石窯ピザ焼き体験 **定**200人 **費** 2,000円(小学生以下無料)

**申** 7月15日(月・祝)までにD I F A R 瀧本(☎090-9181-4554)へ



### 世代交流モルック大会

**日** 8月5日(月)9時～12時 **※**雨天時は8月19日(月)に延期 **場** 久居スポーツ公園 **対** 小学生以上 **定**先 56人 **費** 400円

**申** 7月15日(月・祝)～21日(日)に電話またはEメールでパーシモン津竹之内(☎070-4037-2037、✉persimmonz@ymail.ne.jp)へ

### 世代交流ペタンク大会

**日** 8月6日(火)9時～12時 **※**雨天時は8月9日(金)に延期 **場** 久居スポーツ公園 **対** 小学生以上 **定**先 48人 **費** 400円

**申** 7月8日(月)～16日(火)に郵送またはファックスで、所定の申し込み用紙に必要事項を、Afterschool夢(〒514-1118 久居新町2809コーポ新町A 101)へ  
**問** Afterschool夢(☎・FAX253-4322)



### 三重県障がい者芸術文化祭

#### サブタイトル募集

11月23日(土・祝)・24日(日)に白山総合文化センターで開催する文化祭を盛り上げるためのサブタイトルを募集します。

**対** 県内に在住の人(障がいの有無は不問)

**申** 7月31日(水)までに、直接窓口または郵送、ファックス、Eメールで三重県障がい者芸術文化活動支援センター事務局(〒514-0113 一宮大古曾670-2、FAX231-7182、✉info@mie-asc.jp)へ ※詳しくは同文化祭ホームページをご確認ください。  
**問** 同事務局(☎232-6803)

**高田短期大学公開講座****金融・証券に関する個人所得課税の動向① 新NISAの有利・不利**

**日** 8月31(土)13時30分～15時  
**場** 同短期大学大講義室 **対**高校生以上 **定**100人

**申** 7月26日(金)までに、同短期大学ホームページから、または、はがきで講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を、高田短期大学公開講座係(〒514-0115 一身田豊野195)へ ※必着

**問** 同短期大学(☎232-2310)

**連続講座****今さら聞けないパソコン基礎(全2回)**

**日** ①8月29日(木) ②来年2月21日(金)いずれも13時～15時30分

**場** 高田短期大学PC教室 **内**川喜田多佳子さんによる講座①「Word・Excel入門」②「PowerPoint入門」  
**対**パソコン初心者 **定**15人

**申** 8月9日(金)までに同短期大学ホームページから、またはファクス、Eメールで同短期大学オフィスワークコース(FAX232-6317、✉office@takada-jc.ac.jp)へ  
**問** 同短期大学オフィスワークコース川喜田(☎232-2310)

**市民健康公開講座**

**日** 7月21日(日)13時30分～15時30分

**場** 三重県鍼灸会館2階(栄町二丁目) **内**西方繁春さん(県立盲学校教員)による講演「ひざの痛みに対する東洋療法～いつまでも自分の足で歩くために～」



**問** 三重県鍼灸マッサージ師会(☎246-7427)

## 健 康

**予防接種制度を正しく理解しよう**

**日** 7月14日(日)14時～16時 **場**

県総合文化センター文化会館棟2階大会議室(一身田上津部田) **内**

神谷元さん(三重大学大学院医学系研究科公衆衛生・産業医学分野教授)による講演会「予防接種制度を正しく理解し活用しよう」

**定**会場…70人、Web…100人

**申** 7月12日(金)までにファクスで三重県保険医協会(FAX225-1088)へ  
**問** 同協会(☎225-1071)

## 無料相談

**カウンセラー相談(面談・電話)**

| とき(毎月)                   | 内 容               |
|--------------------------|-------------------|
| 毎週火曜日13時～18時<br>※第5火曜日除く | 夫婦・親子の関係、生き方の問題など |
| 第3金曜日17時～19時             |                   |

**対** 市内に在住の人

**申** 男女共同参画室(☎229-3103)へ

## スポーツ通信

**対** 市内に在住・在勤・在学の人

**申** ①…競技団体へ申し込み、②～④…津市スポーツ協会(メッセウ

**■津市民スポーツ大会**

| 種 目              | と き                  | と こ ろ                        | 対 象               | 定員(先着) | 申込期間            |
|------------------|----------------------|------------------------------|-------------------|--------|-----------------|
| ① バスケットボール(一般の部) | 8月11日・18日・25日いずれも日曜日 | 芸濃総合文化センター内アリーナ、安濃中央総合公園内体育館 | 津市バスケットボール協会加盟チーム | 上限なし   | 7月9日(火)～26日(金)  |
| ② 水泳             | 9月1日(日)              | 久居中央スポーツ公園内プール(50mプール)       | 小学生以上で50m完泳できる人   | 200人   | 7月8日(月)～8月9日(金) |

**■津市民スポーツ教室**

| 種 目      | と き                           | と こ ろ           | 対 象                | 定員(先着) | 申込期間           |
|----------|-------------------------------|-----------------|--------------------|--------|----------------|
| ③ 少林寺拳法  | 8月3日(土)<br>19:00～20:30        | 三重津城北道院(豊が丘二丁目) | 小学生以上              | 10人    | 7月8日(月)～24日(水) |
|          | 8月10日(土)<br>17:00～18:00       | 三重津東道院(栗真小川町)   | 小学生以上              | 10人    | 7月8日(月)～31日(水) |
|          | 8月10日(土)<br>19:00～20:30       | 三重白山道院(一志町井生)   |                    |        |                |
| ④ バドミントン | 8月24日(土)・25日(日)<br>9:00～16:30 | サオリーナ<br>サブアリーナ | 市内中学校バドミントン部の1・2年生 | 上限なし   |                |

イング・みえ1階)などにある申込用紙(同協会ホームページからダウンロードも可)を同協会へ  
※競技団体の申込先・方法など詳しくは、同協会にお問い合わせい

ただくか、同協会ホームページをご覧ください。



**問** 同協会(☎273-5522)



## 障がい福祉サービスの民営化 ～自主経営に移行する津市社会福祉事業団～

津市長 前葉 泰幸

### ■公的な福祉施設の運営委託

社会福祉事業団は、都道府県あるいは市が設置した社会福祉施設を運営する組織として、自治体が全額を出資して設立した社会福祉法人です。

1971年に示された国の方針に基づき、全国の自治体が直営施設の事業団委託を進める中、津市社会福祉事業団(事業団)は昭和54(1979)年の設立以来、乳幼児から高齢者、障がいのある方などに幅広いサービスを提供し、市民福祉の先駆的役割を担ってきました。

### ■社会福祉施設をめぐる環境の変化

2000年代に入ると日本の福祉は大きく変化し、行政が福祉サービスの対象者と内容を定める措置制度から、利用者本人が必要なサービスを選択し、自らの意思で事業者と契約する利用者本位の制度へと転換しました。民間事業者の参入が進み、利用者のニーズに応じて多様なサービスが提供されるようになり、公的な社会福祉施設に指定管理者制度が導入され、効率的かつ安定的な運営とサービスの向上が図られました。

### ■施設運営の受託者から指定管理者へ

平成18(2006)年、事業団は市町村合併を機に、従前より受託してきた旧児童福祉会館(垂水)における児童福祉サービスと、旧町村が社会福祉協議会に委託していた施設を含む5つの作業所(垂水、香良洲、芸濃、一志、白山)およびグループホーム(白山)における障がい福祉サービスの指定管理者に選定されました。

これら公の施設の指定管理期間は、通常、3年から5年に設定されますが、事業団としては、環境の変化に対応することが困難な利用者の方々に今後も継続的にサービスを提供してご安心いただけるよう、期間を区切って施設の管理を委ねられる立場から、自ら土地建物を保有する設置者となって自立することを望んでいました。

### ■児童福祉サービス分野での自立

平成28(2016)年、児童福祉法が改正され、国は、こどもたちにできる限り家庭的な養育環境を整えるために、少人数グループでのケアを可能にする施設の小規模化・ユニット化を強力に推進しました。

家庭的養護の実現には、集団生活を想定して建てられた施設本体を根本から見直す必要があります。事業団はそれまで事業活動による収支差額を積み立ててきた資金を活用することで、自ら新しい乳児院と児童養護施設を建設し、平成30年度より自主事業として運営を開始しました。

これを機に津市から交付を受けていた年間約5,000万円の運営補助も廃止され、事業団は財政的に自立した形となりました。

### ■障がい福祉施設の老朽化

津市は6つの障がい福祉サービス事業所において生活介護、就労継続支援、日中一時支援などを行っています。そのうち、コスモス作業所については50年前に建設された一志保育園を転用しており、早急な建て替えが課題となっていました。

民間の社会福祉法人が作業所を建て替えるなど、施設を新たに整備する場合、国県に経費の最大4分の3の補助金を申請することができますが、津市がコスモス作業所を建て替える場合はその対象外となります。運営面においても、自治体が設置する事業所の報酬は民間と比較して3.5%(年間760万円)減額される公立減算の仕組みが、今後も不利に働き続けます。

令和3年8月、津市は、公設の社会福祉施設を取り巻く環境の変化を踏まえ、障がい福祉サービス事業の直営を廃し、民営化する方針を固め、市議会と協議の上、利用者と社会福祉法人への説明会を実施しました。

### ■利用者と事業者の声

利用者の多くは、建て替え予定のコスモス作業所のみならず、他の施設についても、現行のサービス水準の維持を強く望みました。常に介護が必要な重度の方への生活介護サービスは、当時の総定員471人のうち100人が市の直営施設を利用するなど、6施設は障がい福祉サービスの重要な拠点となっていることから、安定した環境で安心して過ごしたいという切実なお声が多く寄せられました。

一方で、民間事業者からは、6施設のみ市が経営するのは公平性に欠けるとして、直営事業参入の機会均等を求める発言がありました。

### ■サービス水準の維持を第一に

津市は、現行サービスの継続を求める利用者の暮らしの充実を最優先に考え、6施設において一体的に適正なサービスを提供することが可能な形で民営化を行う必要があると判断しました。

直営施設を民間事業者に売却する場合、市民の共有の財産の処分という観点から、一般競争入札により歳入の最大化を図ることが原則です。令和5年8月、津市はコスモス作業所の移転先となる市有地の購入および施設の5年間の賃借料の総額を競争入札にかけて決定する旨公告しました。

質問回答や現地説明では、複数の事業者から関心が寄せられましたが、同年11月に実施した入札の応札者は津市社会福祉事業団1者でした。津市は同事業団を落札者として決定し、翌12月、売買と賃貸借の契約を締結しました。これにより、津市障がい福祉サービス事業所の令和7年4月からの民営化が決定しました。

### ■自主経営への転換

これまで指定管理者として6つの事業所の運営を託されてきた事業団は、重度の利用者への手厚いサービス提供により収支不足となる施設はあったものの、他の施設の収益で補填することにより、津市から指定管理料を受け取ることなくサービス報酬のみで経費を賄ってきました。事業団自らが施設の運営者としてコスモス作業所を新築することにより基本財産の充実が図られることに加え、整備に要する費用は内部の保留金を充てる以外に国県からの建築補助の対象となる可能性があります。サービス報酬についても、自主経営に移行する令和7年度からは公立減算の対象から外れ、財務基盤が強化されます。

### ■事業団が手掛ける一志の新たな福祉の拠点

新しいコスモス作業所は、事業団によって「とことめの里一志」パーゴルフ場跡地に建設されることになりました。日帰り温泉施設、図書館、保健センターなどを備える複合施設「とことめの里一志」には、昨年10月、一志放課後児童クラブも改築移転しています。新コスモス作業所の開所により、一志地域の福祉・健康・教育の拠点として、その機能がさらに高まることが期待されています。



# 国保だより

令和6年7月1日発行

令和6年 第3号

保険医療助成課

229-3160 FAX229-5001

## 国民健康保険料納入通知書の送付

国民健康保険(以下「国保」)の令和6年度保険料納入通知書は、7月5日(金)から順次、加入世帯の世帯主宛てに送付する予定です。

## 保険料の納付義務者は世帯主

世帯主に国保の資格がない場合でも、その世帯の世帯員が国保に加入しているときは、当該世帯主を国保の世帯主とし、国保各種の届け出義務と国民健康保険料(以下「保険料」)の納付義務を負い、国保の給付を受ける権利があります。

## 年間保険料の計算方法

国民健康保険料 = ①医療分保険料 +

②後期高齢者支援分保険料 + ③介護分保険料

### ①医療分保険料

$$\text{医療分保険料} \quad (\text{限度額65万円}) = \text{A} \quad \text{所得割額} \quad (\text{料率8.0\%}) + \text{B} \quad \text{被保険者均等割額} \quad 1人2万9,100円 + \text{C} \quad \text{世帯別平等割額} \quad 1世帯2万1,600円$$

### ②後期高齢者支援分保険料

$$\text{後期高齢者支援分保険料} \quad (\text{限度額24万円}) = \text{D} \quad \text{所得割額} \quad (\text{料率2.9\%}) + \text{E} \quad \text{被保険者均等割額} \quad 1人1万500円 + \text{F} \quad \text{世帯別平等割額} \quad 1世帯7,600円$$

### ③介護分保険料

$$\text{介護分保険料} \quad (\text{限度額17万円}) = \text{G} \quad \text{所得割額} \quad (\text{料率2.9\%}) + \text{H} \quad \text{被保険者均等割額} \quad 1人1万2,500円 + \text{I} \quad \text{世帯別平等割額} \quad 1世帯6,000円$$

\*介護分保険料(介護保険第2号被保険者分)は、加入世帯に40歳以上65歳未満の被保険者がいる場合にかかります。

### 所得割額の計算方法

所得割額 = 基準総所得金額 × 所得割率

\*基準総所得金額…前年の総所得金額等から市民税の基礎控除額を差し引いた額(前年の総所得金額等が43万円以下の場合は0円)で、加入者全員分をそれぞれ算出し、合算します。

総所得金額等は、市民税の総所得金額等と以下の点で取り扱いが異なりますのでご注意ください。

- 退職所得は含めない
- 分離課税の所得は特別控除後の金額とする
- 雜損失の繰越控除は控除しない

## 保険料の計算例



配偶者38歳

前年中の収入は給与収入  
103万円(給与所得48万円)  
基準総所得金額は48万円  
-43万円=5万円

世帯主42歳

前年中の収入は給与収入  
250万円(給与所得167万円)  
基準総所得金額は167万円  
-43万円=124万円

### ①医療分保険料

国保の加入者全員にかかります。

A 所得割額  $(124\text{万円} + 5\text{万円}) \times 8.0\% = 10万3,200円$

B 被保険者均等割額  $2万9,100円 \times 3\text{人分} = 8万7,300円$

C 世帯別平等割額 1世帯につき 2万1,600円

**A + B + C = 21万2,100円**

### ②後期高齢者支援分保険料

国保の加入者全員にかかります。

D 所得割額  $(124\text{万円} + 5\text{万円}) \times 2.9\% = 3万7,410円$

E 被保険者均等割額  $1万500円 \times 3\text{人分} = 3万1,500円$

F 世帯別平等割額 1世帯につき7,600円

**D + E + F = 7万6,510円**

### ③介護分保険料

40歳以上65歳未満の介護保険第2号被保険者にかかります。

G 所得割額  $124\text{万円} \times 2.9\% = 3万5,960円$

H 被保険者均等割額  $1万2,500円 \times 1\text{人分} = 1万2,500円$

I 世帯別平等割額 1世帯につき6,000円

**G + H + I = 5万4,460円**

**① 21万2,100円 + ② 7万6,510円 + ③ 5万4,460円 = 国民健康保険料 34万3,070円**

## 保険料の軽減

所得の合算額が一定額以下の世帯は、医療分、後期高齢者支援分および介護分の被保険者均等割額と世帯別平等割額の合算額を軽減します。

| 軽減割合 | 被保険者世帯に係る所得合算額   |
|------|--|
| 7割   | $43\text{万円} + 10\text{万円} \times (\text{給与所得者等の数}-1) \text{以下}$                                 |
| 5割   | $43\text{万円} + 29万5,000円 \times \text{被保険者数} + 10\text{万円} \times (\text{給与所得者等の数}-1) \text{以下}$ |
| 2割   | $43\text{万円} + 54万5,000円 \times \text{被保険者数} + 10\text{万円} \times (\text{給与所得者等の数}-1) \text{以下}$ |

\*所得割額は軽減となりません。

\*軽減の判定は、前年中の所得により行いますので、所得の申告をしている人は特に手続きは必要ありません。

## 未就学児の被保険者均等割額の減額

就学前まで\*の被保険者がいる場合、当該被保険者に対する医療分および後期高齢者支援分の被保険者均等割額を、5割(軽減対象者については、軽減後の額の5割)減額します。

\*6歳に達する日以降で最初の3月31日(4月1日が誕生日の場合は、その前日)まで

## 保険料の納付方法

### 普通徴収

保険料は、特別徴収(年金天引き)で納付する人を除き、毎年4月から翌年3月までの1年分を、7月(第1期)から翌年3月(第9期)までの年9回の納期で納付していただきます。

| 期別  | 第1期       | 第2期      | 第3期       | 第4期        | 第5期       | 第6期        | 第7期             | 第8期             | 第9期             |
|-----|-----------|----------|-----------|------------|-----------|------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 納期限 | 7月<br>31日 | 9月<br>2日 | 9月<br>30日 | 10月<br>31日 | 12月<br>2日 | 12月<br>25日 | 来年<br>1月<br>31日 | 来年<br>2月<br>28日 | 来年<br>3月<br>31日 |

\*各期の納定期限は、各月の末日(12月は25日)ですが、該当日が土・日曜日、祝・休日の場合は、その翌日が納定期限となります。

### 特別徴収

次の全ての条件に当てはまる人(今年度内に75歳に到達する人を除く)は、保険料を年金から差し引いて納めていただくことになります。

- ・世帯主が国保の被保険者
- ・特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であり、保険料と介護保険料の1回当たりの合計徴収額が、年金1回当たりの支給額の2分の1を超えない
- ・世帯内の国保の被保険者全員が65~74歳

### ◆以前から特別徴収で保険料を納めている人

| 徴収月 | 仮徴収 |    |    | 本徴収 |     |      |
|-----|-----|----|----|-----|-----|------|
|     | 4月  | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 来年2月 |

### ◆今年度から新たに特別徴収で保険料を納める人

| 納期限 | 普通徴収で納付   |          |           | 特別徴収で納付 |     |     |      |
|-----|-----------|----------|-----------|---------|-----|-----|------|
|     | 第1期       | 第2期      | 第3期       | 徴収月     | 10月 | 12月 | 来年2月 |
|     | 7月<br>31日 | 9月<br>2日 | 9月<br>30日 |         |     |     |      |

### 特別徴収の人が口座振替を希望するときは

特別徴収を開始する月の3カ月前の月末までに申出書を提出してください。

申し出には、納入通知書または国民健康保険被保険者証のほか、新規に口座振替を依頼する場合は、「津市市税等口座振替依頼書」の依頼者保管用の写し(事前に金融機関で口座振替手続きが必要)も併せて必要となります。

## 納付には便利な口座振替を

日頃忙しい人や、うっかり納め忘れてしまいがちな人のために、簡単で便利な口座振替をお勧めします。手続きは、市内に本店や支店のある金融機関(ゆうちょ銀行含む)の窓口へ、納入通知書と通帳、金融機関届け出印を持参の上、お申し込みください。申し込みをした月の翌月末納期限以降の保険料から口座振替を開始します。

## 国民健康保険のための所得申告

国保加入者で、市・県民税の申告または所得税の確定申告をしていないと思われる人に「令和6年度(令和5年分)国民健康保険所得申告書」を送付しました。収入の有無に関わらず、保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)に直接または郵送で提出してください。提出しないと所得が不明となり、保険料の軽減などの措置や適正な医療給付が受けられないことがあります。

## お薬手帳を活用しましょう

お薬手帳とは、あなたが使っている薬を記録するための手帳です。医療機関や薬局に行く際には必ず持参しましょう。また、お薬手帳は薬局ごとに分けず、1冊にまとめましょう。



### お薬手帳のメリット

- ・薬の重複や不適切な飲み合わせを防ぐことができる
- ・現在までの薬剤処方履歴、副作用歴、アレルギーなどが明確に伝えられる
- ・災害時等に服用中の薬が分かる

## 国民健康保険加入中の40~74歳の人へ

## 特定健康診査を受けましょう

対象者(長期入院、施設入所者などを除く)に、6月末から特定健康診査の受診券を順次送付しています。受診券を使うと、市から約1万円の補助が受けられるので、自己負担金500円または無料(令和5年度市民税県民税非課税世帯)で受診できます。通院中の人も対象となりますので、かかりつけ医にご相談ください。詳しくは、受診券に同封の案内または広報津6月16日号と同時期に配布の「令和6年度がん検診と健康診査のご案内」をご覧ください。



問い合わせ 保険医療助成課保険担当(特定健診)

☎229-3317 FAX229-5001

# 国民年金からのお知らせ

令和6年7月1日発行

保険医療助成課

☎229-3162 FAX229-5001

## 令和6年度の国民年金保険料

令和6年4月～令和7年3月の国民年金保険料(以下「保険料」)は、月額1万6,980円です。

支払い方法は、納付書払いのほか、申し込みをすることで口座振替やクレジットカード納付によるこどもできます。なお、納付書を使用したスマートフォンアプリでの電子決済も可能です。

前納すると、下表のとおり保険料が割引されます。なお、申込期限がありますので、詳しくは保険医療助成課または津年金事務所(☎228-9112)にお問い合わせください。

**令和6年度の場合** ※令和7年度の保険料は月額1万7,510円

|        | 納付書払い・<br>クレジットカード納付       | 口座振替                       |
|--------|----------------------------|----------------------------|
| 毎月納付額  | 1万6,980円                   | 1万6,980円                   |
| 6カ月前納額 | 10万1,050円<br>(830円の割引)     | 10万720円<br>(1,160円の割引)     |
| 1年前納額  | 20万140円<br>(3,620円の割引)     | 19万9,490円<br>(4,270円の割引)   |
| 2年前納額  | 39万8,590円<br>(1万5,290円の割引) | 39万7,290円<br>(1万6,590円の割引) |

## 保険料の免除・納付猶予申請

学生、失業、災害、所得が少ないなどで、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、所得の基準を満たせば保険料の納付が免除または猶予される制度を利用することができます。なお、産前産後期間は、届出により所得に関わらず保険料が免除されます。保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

### 免除などの種類

#### 免除(全額免除・一部免除)

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合  
**納付猶予**

50歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合

#### 学生納付特例

学生で、本人の前年所得が一定額以下の場合

#### 産前産後期間免除(平成31年2月以降の出産が対象)

妊娠婦で出産予定日の前月から4カ月間(多胎の場合は3カ月前から6カ月間) ※所得制限なし

### 免除などの所得の基準(令和3年度以降)

所得の基準は、次表のとおりです。

| 区分       | 所得の基準<br>(前年所得が下の計算式で計算した金額の範囲内)                        |                          |
|----------|---|--------------------------|
| 全額免除     | (扶養親族等の数+1)×35万円+32万円<br>障がい者、寡婦およびひとり親の場合は上記金額または135万円 |                          |
| 一部免除     | 3/4免除   | 88万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等  |
|          | 半額免除  | 128万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等 |
|          | 1/4免除   | 168万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等 |
| 納付猶予     | (扶養親族等の数+1)×35万円+32万円                                   |                          |
| 学生納付特例   | 128万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等                                |                          |
| 産前産後期間免除 | 所得制限なし  |                          |

### 災害や失業等を理由とした特例免除

災害や失業等があった場合は、前年の所得に関わらず、その該当月の前月から免除が受けられます。ただし、世帯主や配偶者が所得基準を満たしているか、失業等の特例に該当している必要があります。

### 免除などの申請手続き

- 申請時点の2年1カ月前の期間まで申請できます(産前産後期間免除に申請期限はありません)。
- 申請可能期間内に50歳に到達する時は、50歳到達月の前月までが納付猶予の対象期間です。
- 災害や失業等を理由とした特例免除の対象期間は、その該当月の前月から翌々年の6月までです。

### 持参するもの

- マイナンバーカードまたは基礎年金番号通知書(年金手帳)

※失業を理由とする申請の場合は、雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票などの写し

※学生納付特例申請の場合は、在学証明書の原本または学生証の写し(在学期間が裏面に記載されている場合は両面の写し)

※産前産後期間免除該当届の場合は、出産予定期の分かるもの

**申請先** 保険医療助成課、各総合支所市民福祉課(市民課)または津年金事務所(☎228-9112)

## ■ 免除などと未納は違います

「全額免除・一部免除」などと「未納」は、次表のような違いがあります。

|                 |              | 老齢基礎年金     | 障害基礎年金          | 遺族基礎年金     |
|-----------------|--------------|------------|-----------------|------------|
|                 |              | 受給資格期間への算入 | 年金額への反映<br>反映割合 | 受給資格期間への算入 |
| <b>全額免除</b>     |              | ○          | ○<br>1/2(1/3)   | ○          |
| <b>一部免除</b>     | <b>3/4免除</b> | ○          | ○<br>5/8(1/2)   | ○          |
|                 | <b>半額免除</b>  | ○          | ○<br>6/8(2/3)   | ○          |
|                 | <b>1/4免除</b> | ○          | ○<br>7/8(5/6)   | ○          |
| <b>納付猶予</b>     |              | ○          | ×               | ○          |
| <b>学生納付特例</b>   |              | ○          | ×               | ○          |
| <b>産前産後期間免除</b> |              | ○          | ○               | ○          |
| <b>未納</b>       |              | ×          | ×               | ×          |

※一部免除が承認された期間は、納付すべき保険料を納付していることが必要です。反映割合のかっこ内は、平成21年3月以前の免除期間の割合です。

## ■ 付加保険料で受給額を上乗せ

付加保険料とは、老齢基礎年金の額を増やすために、国民年金の第1号被保険者(任意加入者含む)が定額の保険料に月額400円を上乗せして支払う保険料です。付加年金の受給額は200円×払い込み月数です。

ただし、付加保険料の納付を開始できるのは申請月分からとなり、過去の分について申請することはできません。また、保険料の免除、猶予を受けている人や国民年金基金の加入者は付加保険料を納めることはできません。

**例** 付加保険料を10年間納めると…

### 付加保険料額

$$400\text{円} \times 12\text{カ月} \times 10\text{年} = 4\text{万}8,000\text{円}$$

(払い込み月数)  
(総額)

### 受給額

$$200\text{円} \times 12\text{カ月} \times 10\text{年} = 2\text{万}4,000\text{円}$$

(払い込み月数)  
(年額)

年金受給開始後2年で、納付した付加保険料の合計額に見合う付加年金を受け取れます。なお、付加年金は定額のため物価スライド(増額・減額)はありません。

**申請先** 保険医療助成課、各総合支所市民福祉課(市民課)、津年金事務所(☎228-9112)

## ■ 保険料を追納できます

保険料免除などの期間があると、全額納付したときに比べ、将来もらえる年金額が少なくなりますが、10年以内であれば、原則古い期間から順に追納して、満額の年金額に近づけることができます。

ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。なお、すでに老齢基礎年金を受給している人は追納できません。

**申請先** 津年金事務所(☎228-9112)

## ■ 高齢任意加入制度

60歳までに受給資格期間を満たしておらず老齢基礎年金の受給資格がない人は、任意加入することで受給資格を得られる場合があります。また、40年(480カ月)の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額で受け取れない場合は、受給額を満額にするか満額に近づけることもできます。

なお、すでに老齢基礎年金を受給している人は加入できません。

**持参するもの** マイナンバーカードまたは基礎年金番号通知書(年金手帳)、通帳、金融機関届け出印  
**申請先** 保険医療助成課、各総合支所市民福祉課(市民課)、津年金事務所(☎228-9112)

## ■ 年金加入記録の照会

**日本年金機構ホームページ**  
**「ねんきんネット」**



**ねんきん加入者ダイヤル**  
**☎0570-003-004(音声案内)**

ねんきんネット

## ■ マイナポータルで電子申請できます

第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請および学生納付特例申請は、マイナポータルから電子申請が可能です。24時間365日スマートフォン等から申請でき、処理状況や申請結果も確認できます。



電子申請には事前にマイナンバーカードやマイナポータルの利用登録が必要となります。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧いただきか、ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-003-004)にお問い合わせください。